

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第 20 回 農業委員会総会議事録

令和 4 年 2 月 25 日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	14	山田裕之	委員
	15	堀北勝美	委員

第 20 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 4 年 2 月 25 日 午後 2 時 30 分～午後 3 時

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸

4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 中村 直樹

佐呂間町農業委員会農地係長 阿部 真

佐呂間町農業委員会事務員 谷口 義春

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	齊藤 浩明	9	橋本 聡
2	小西 利幸	10	和泉 茂樹
		12	青野 英一郎
5	山前 満	13	田村 通啓
		14	山田 裕之
7	川村 良則	15	堀北 勝美
8	今部 好幸	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
3	山口 浩之		
4	田中 裕二		
6	中谷 由広		
11	平川 智司		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議 案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議 案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積
計画の決定について

議 案第 3 号 現況証明願いについて

報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について

事務局 長	只今から、20回農業委員会を開催いたします。
議 長	出席委員は、16名中12名で、総会は成立しております。
	議事録書名委員の指名を行います。
	署名委員は、14番 山田委員さん、15番 堀北委員さんを指名いたします。
	それでは、議事に入りたいと思います。
事務局	報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
	このことについて、事務局の説明を求めます
	報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
	下記の者より、農地法第3条の3の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告します。
	番号1
	土地の所在が仁倉364番2外9筆、現況地目畑が52,883㎡、採草放牧地が33,688㎡、合計面積86,571㎡、届出者 北見市 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が令和3年10月19日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は有です。
	以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
	何か質問等、ありませんでしょうか。
	質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
各 委 員	———異議なし———
議 長	報告事項第1号は原案どおり承認いたします。
	次に、議案の審議に入ります。
	議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
	このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
	農地法第4条の規定に基づき、下記の者より農地転用の許可申請があったので、可否について審議願います。
	番号1
	土地の所在が富富士380番1外15筆、現況地目が畑で合計面積25,299㎡、農地区分は、一部が農用区域、一部は農業公共投資の対象となっていない10ha未満の小集団の生産性の低い農地であることから2種農地と判断されます。
	申請者は●●●●さん、申請理由は牛舎・堆肥舎等の建設の追認です。土地利用計画は農業用施設用地です。この案件につきましては、2月15日関係農業委員さん立会いのもと現地調査を実施しております。
	この申請は、既に建設されている牛舎、堆肥舎等の違反転用の追認許可申請となっております。違反転用で北海道知事に報告義務があることから、本人からの始末書及び経過説明書等を添付し、違反転用事案報告書をオホーツク総合振興局に提出しております。 本人も大いに反省しており、原状回復を指示することは、農業経営に多大な不利益を与えることとなるため、追認による許可はやむを得ないものと思われ
	ます。 今後はこの様な事が無いように、農地の利用形態の変更については、事前に農地法等の関連法令に基づく申請手続等について十分な確認をするよう指導を行っています。この後、審議結果を持ちまして、北海道農業会議に意見聴取を行い、農業会議から許可相当との回答がありましたら、転用申請者に許可書の交付を行うこととなります。
	図面で説明いたしますと、(1ページと2ページ)です。1ページが位置図で、申請地につきましては、道道富富士佐呂間線沿い、佐呂間市街から6kmほどの土地となります。2ページは施設の配置図となります。
	以上です。

議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。何か質問等、ありませんでしょうか。
山前委員	図面の枠で囲まれた土地以外で、牛舎の立っている土地は、農地ではないということですか。
事務局	そのとおりです。
議 長	ほかに質問はありますか。
各委員	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
議 長	———異議なし———
事務局	議案第1号は原案どおり決定いたします。
事務局	議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。
	番号1. 利用権の設定等を受ける者が、佐呂間町農業協同組合、利用権の設定等をする者が啓生 ●●●●さん。土地の所在が啓生85番1、現況地目が畑で10,175㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和4年2月28日から10年間、賃貸料は年額30,500円、10㎡当たり3,000円で、新規のあっせんです。あっせん会につきましては、令和4年1月15日から1回実施しております。
	図面で説明いたしますと（3ページ）です。申請地につきましては、国道333号線南側、啓生44号付近の土地となります。
	番号2. 利用権の設定等を受ける者が、佐呂間町農業協同組合、利用権の設定等をする者が啓生 ●●●●さん。土地の所在が啓生84番1外1筆、現況地目が畑で合計面積10,355㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和4年2月28日から10年間、賃貸料は年額31,000円、10㎡当たり3,000円で、新規のあっせんです。あっせん会につきましては、令和4年1月15日から1回実施しております。
	図面で説明いたしますと（3ページ）です。申請地につきましては、番号1の隣接地となります。
	番号3. 利用権の設定等を受ける者が、仁倉 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が神奈川県 ●●●●さん。土地の所在が浜佐呂間315番、現況地目が畑で合計面積796㎡です。利用権設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は80,000円、10㎡当りの単価は、100,000円です。あっせん会につきましては、令和3年12月23日から1回実施しております。
	図面で説明いたしますと（4ページ）です。申請地につきましては、浜佐呂間零号道路沿いの土地です。
	番号4. 利用権の設定等を受ける者が、武士 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が若佐 ●●●●さん。土地の所在が武士234番3、現況地目が畑で合計面積1,732.50㎡です。利用設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は86,625円、10㎡当りの単価は、50,000円です。あっせん会につきましては、令和4年1月23日から1回実施しております。
	図面で説明いたしますと（5ページ）です。申請地につきましては、朝日武士11線

議	長	<p>道路沿い武士37号付近の土地です。 以上です。 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各 議	委 員 長	<p>———異議なし——— 議案第2号は原案どおり決定いたします。</p>
事	務 局	<p>議案第3号 現況証明願について このことについて、事務局の説明を求めます。 議案第3号 現況証明願について 下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。 番号1.</p>
議	長	<p>土地の所在が浜佐呂間604番9外2筆、公簿地目が牧場、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、合計面積34,711㎡、所有者 ●●●●さん、願出人浜佐呂間 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと(6ページ)です。申請地は、浜佐呂間6線道路突き当り付近、●●●●宅裏手の土地となります。 以上です。 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各 議	委 員 長	<p>———異議なし——— 議案第3号は原案どおり決定いたします。</p>
各 議	委 員 長	<p>その他 各委員さんの方から何かありませんか。 ———ありません——— なければ第20回農業委員会総会を終ります。</p>